

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水5D-034
- 2 案件名 小浜浄水場エレベータ保守管理業務委託
- 3 案件場所 宝塚市小浜3丁目 地内
- 4 契約期間 令和5年(2023年) 10月 1日 ~  
令和10年(2028年) 9月30日  
(5年)
- 5 契約相手方  
住所：大阪市北区天満橋1丁目8番30号  
社名：三菱電機ビルソリューションズ株式会社関西支社
- 6 指定理由 エレベーター保守管理業務委託につきましては、整備不良の機器を運転した場合は人命に関わることとなりますので、万全を期することが必要であります。  
そのため、緊急時の対応、専門的な知識・技術、迅速な部品の取り寄せは同社でなければ、的確な対応は困難であります。  
上記業者は当該機器の製造メーカーのメンテナンス部門の会社であり、安全確保の観点からも同社への随意契約をお願いします。

根拠規定：地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規定第91条

7. 問合わせ先  
課名：浄水課（小浜浄水場）  
内線：0797-84-5535